

覚醒剤原料廃棄届出書

覚醒剤取締法第30条の13の規定により、覚醒剤原料の廃棄を届け出ます。

年 月 日

住 所

氏 名

T E L

福島県知事

廃棄しようとする覚醒剤原料の品目及び数量	
廃棄の日時	
廃棄の場所	
廃棄の事由	
参考事項	